

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 21 回評議員会 議事録

- 1 開催日時 2020年1月20日(月)午後1時00分～午後3時30分
- 2 開催場所 東京・新宿区全日自労会館6F会議室
- 3 評議員 総数 5人
- 4 出席した評議員数
内訳 本人出席 4人
猪野保正 高木哲次 廣瀬 肇 福富保名 宮本禮二郎
欠席者 なし
- 5 監事の出席 伊藤東一
欠席者 磯野紀子
- 6 理事の出席
理事長・神田豊和 常務理事・濱田茂
事務局 事務局・佐藤喜美子
- 7 議 題
第1号議案 議事録署名人の選出
第2号議案 第18回評議員会、第27回理事会等以降の近々の報告の件
(事前資料 別冊3 別冊4)
第3号議案 2019年度中間決算と監査報告の件(事前資料 別冊1)
第4号議案 中長期計画の実践状況について(当日資料)
第5号議案 2020年度予算作成にあたっての件(事前資料 別冊2)
第6号議案 第22回評議員会開催の件
- 8 議長等選任および会議成立の定足数の確認
定刻に至り、神田豊和理事長は開会を宣し、濱田茂常務理事が定款20条にもとづき評議員会の定足数を報告した。続いて議長に互選で猪野保正評議員を選出し、本日の評議員会は定数を満たしたので有効に成立した旨を告げたあと議題に入った。
- 9 議事の経過の要領と審議状況及び決議の結果
上記のとおり出席があったので、本評議員会は適法に成立した。
- 10 猪野議長から議事録作成人についての提起があり、濱田茂常務理事を全体で承認した。

第1号議案 議事録署名人の選出の件

猪野議長から指名により、神田理事長が第1号議案である議事録署名人に議長の猪野保正評議員、評議員の宮本禮二郎、福富保名の両氏を指名した。

猪野議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第2号議案 第18回評議員会、第27回理事会等以降の近々の報告の件

猪野議長からの指名により、濱田常務理事が、第27回理事会、第28回理事会、第29回理事会、第30回理事会、第19回評議員、第20回評議員の議事録について報告した。つづいて11月に開催された全国所長会議についての概要が報告され、追加報告で神田理事長から給与支給申請書の具体化について話された。つづいて神田理事長より、財団の一本化管理に向けたプロジェクト会議の中間討議状況まとめ「課題と展望」が報告された。濱田常務理事より、「協会だより」No.42の報告がされた。伊藤監事より、2020年度の法人監査スケジュールが報告された。経理の佐藤喜美子氏から未収金と資金繰り状況が報告された。

そのほか、濱田常務理事から、「くるみん」の取り組みについてITセンターの玉田氏を事務局にして動きだしたことが報告された。神田理事長より宮若事業所の件について、2020年3月31日で閉鎖の方向で話し合いをしていることが報告された。濱田常務理事より、役員の最近3か月の職務状況の報告がされた。

以上、近々の報告に対して、猪野議長から評議員に発言を求めた。

高木評議員からは、伊丹では自治体の仕事についてプロポーザル方式では金額が安く民間の事業者が離れていっており、最近では金額の増をして仕事をしてくれと自治体の方から頼んでくるケースも出ている。新成人が日本全体で122万人だが、引きこもりは約115万人と同数近くいる。この人たちに社会に出て働いてもらわなくてはならない。東京都では小池都知事が「ソーシャル・ファーム」の事業を始める検討をしている。いたみワーカーズコープが、11月の総会で事業所を立ち上げ、公益財団法人ソーシャルサービス協会の加入することを決めたとの報告があった。

宮本評議員からは、宮若事業所の事業内容について質問があった。ついで、多摩支所、青森事業所、福岡事業所が閉じるが、事業経営をきちんとやっているところが残っているのかな、そうでないところは淘汰されていっているということかな。

神田理事長から、宮若事業所の事業内容について、失対事業から始まって主に公園の清掃事業であること、当該事業所の高齢化と家族の介護、引き継ぐ後継者の問題、収益のバランスなどが報告された。

廣瀬評議員からは、諸報告を聞いてみて、やはりガバナンスの問題が生命線だと思う。駄目だ、駄目だと言ってばかりではよくないと思う。

猪野議長は第2号議案の報告について、出された意見も含めての承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

第3号議案 2019年度中間決算と監査報告の件

猪野議長からの指名により、濱田常務理事から「2019年度中間決算の報告」がされた。以下の通りである。

1. 財団運営について

公益認定を受けた後、財団運営に関しては公益財団法人にふさわしい事業運営をおこなうため、評議員会を1回、理事会を3回、介護・生活困窮者・清掃・収益の部門部長会議を3回開催してきました。しかし、部門部長会議はその任務にふさわしい議論が出来ないことから8月から中止している。

2. 事業概況 上半期の経営概況は以下の通り。

(1) 経常収益は、……………▲2,105万円の赤字（予算差▲2,445万円、前年差+2,960万円）

(2) 事業収入に占める公益収入の割合は、……………91.1% 支出の割合91.6%

(3) 公益事業の当期正味財産増減額は、……………▲1,900万円

事業の遂行状況（近々の状況）

◆清掃事業

各事業所とも前年並みの仕事が確保できている。ワークでは人員増ができた。田川は前年確保できた仕事が今年は実らず苦戦している。

清掃事業 収益実績 1,245万円 予算 1,254万円 予算差 -9万円

◆介護事業

京都事業所では訪問介護部門の管理者を変更し、9月からは居宅介護支援の体制も新たな人材を迎え入れ、事業所全体の指導体制ができつつある。仙台事業所では身体介護が少なく生活介護が多くなっている。研修事業は、福岡事業所では介護職員初任者研修を上期での開催は出来なかった。2019年12月末には閉鎖する予定。

介護事業 収益実績 7,504万円 予算 6,832万円 予算差 +132万円

◆生活困窮者自立支援事業

ワークセンターの自立支援では、自立支援センターに希望者を入所させ12名の利用者を確保している。出所者支援ネットの活用で京都刑務所にも訪問している。また、自立支援センターを退所した方で、訪問支援を希望するアフターケア事業も現在20名を超えている。ホームレス相談では、一日平均70名の相談があり、50名へ絞り込む対策を検討している。この事業は、2020（令和2）年度より大半が社会福祉法人（みなと寮）に移管することになっており、次年度は法人としては一部分となる。能力活用推進事業等では、「職の提供」を基本に生活困窮者支援をすすめている。ホームレス居宅定着支援事業は今年で4年目だが、利用者は2名。

生活困窮者就労対策事業 収益実績 3,209万円 予算 3,000万円 予算差 +209万円

◆収益事業

賃貸業としては、ユニオンコーポのテナントは確保できている。職業訓練関連事業は、ITセンターではPC教室による技術習得をすすめて再就職の支援をしている。

ITの公益事業 収益実績 866万円 予算 1,200万円 予算差 ▲334万円

ITと本部の収益事業 収益実績 1,448万円 予算 1,311万円 予算差 +137万円

3. 実績と予算および前年比較

◆上半期（4～9月）の損益結果

損益結果は▲2,307万円の赤字。予算340万円に対し▲2,647万円、前年実績▲306万円に対しては▲2,001万円。予算との大きな乖離の要因としては、ワークセンターが9月に退職積立金1,913万円を計上したことが大きい。全体の収入は予算15,461万円に対し15,789万円で102.1%の達成となっている。

表1) 2019年4～9月の損益結果 (万円)

	実績	予算	前年	予算差	前年差
1 旭川事業所	-25	-6	-50	-19	25
2 青森事業所	-32	-9	-32	-23	0
3 仙台事業所	-108	24	-25	-132	-83
4 ITセンター	-548	-10	-330	-538	-218
5 ワークセンター	-1,242	209	592	-1,451	-1,834
6 京都事業所	-118	57	-1,702	-175	1,584
7 宮若事業所	-21	-18	-13	-3	-8
8 田川事業所	-155	24	-218	-179	63
9 福岡事業所	-222	-7	-176	-215	-46
10 都城事業所	-18	62	-12	-80	-6
11 本部	182	14	1,660	168	-1,478
計	-2,307	340	-306	-2,647	-2,001

表2) 2019年4～9月の収入実績 (万円)

	実績	予算	前年	予算差	前年差
1 旭川事業所	0	43	0	-43	0
2 青森事業所	0	0	0	0	0
3 仙台事業所	628	786	729	-158	-101
4 ITセンター	1,808	2,078	2,021	-270	-213
5 ワークセンター	5,357	4,800	5,350	557	7
6 京都事業所	5,448	4,931	4,774	517	674
7 宮若事業所	46	82	82	-36	-36
8 田川事業所	566	625	639	-59	-73
9 福岡事業所	0	215	0	-215	0
10 都城事業所	1,430	1,440	1,454	-10	-24
11 本部	506	461	516	45	-10
計	15,789	15,461	15,565	328	224

表3) 2019年4～9月の支出実績 (万円)

	実績	予算	前年	予算差	前年差
1 旭川事業所	25	49	50	-24	-25
2 青森事業所	32	9	32	23	0
3 仙台事業所	734	762	754	-28	-20
4 ITセンター	2,356	2,088	2,350	268	6
5 ワークセンター	6,598	4,591	4,759	2,007	1,839
6 京都事業所	5,566	4,874	6,476	692	-910
7 宮若事業所	67	100	95	-33	-28
8 田川事業所	720	601	857	119	-137
9 福岡事業所	222	221	176	1	46
10 都城事業所	1,448	1,378	1,465	70	-17
11 本部	324	447	-144	-123	468
計	18,092	15,120	16,870	2,972	1,222

予算に+326万円、前年実績に対しては+222万円。支出は予算15,120万円対し18,092万円で+2,972万円と大きく超えて119.7%となっている。ワークセンターの退職積立金によるもの。前年には+1,222万円支出増である。事業所ごとでは、剰余予算を達成している事業所はゼロ。

予算剰余との乖離が大きいのは、仙台事業所、ITセンター、ワークセンター、京都事業所、田川事業所、福岡事業所の6事業所。収入で予算を達成しているのは、ワークセンター、京都事業所の2事業所。この2事業所の収入増で全体の収入増となっている。前年よりも増やしているのもワークセンター、京都事業所の2つ。前年よりも減らしているのは、仙台事業所、ITセンター、宮若事業所、田川事業所、都城事業所の5事業所。

支出では、予算内の支出は、旭川事業所、仙台事業所、宮若事業所。超過しているのは、青森事業所、ITセンター、ワークセンター、京都事業所、田川事業所、都城事業所。前年比では京都事業所、田川事業所が大きく減らしている。

以上の結果から、上半期の結果は大きな赤字となっているが、前年よりは大きく改善している。退職引当を大きく引き落としたことによるもので、実質600万円程度の赤字である。改善していることに大いに確信をもちながら、下期に挽回することが重要である。全事業所に共通した課題としてあるのは、収入の確保である。下期、ワークセンターは出来るだけ剰余の改善を、他の事業所は、自らの剰余目標達成に全力をあげよう。

4. 監事による監査報告

伊藤監事より、2019年度上半期の監査結果が報告された。監査結果と意見は以下の通りである。

監査結果

会計書類等は監査期間中の協会の会計活動の実態と監査時点での報告未提出を含む本部及び各事業所の状況を確認した。なお本監査は、協会が公益認定を得て5年目の上半期決算である。

本部の事業所管理機能は徐々に改善されている。理事の職務執行に関して不正行為または法令及び定款に違反する行為は認められなかった。

監査意見

前年は期日までに報告書が出されていない事業所があったが、今年は全事業所が足並みそろって報告書が出されている。公認会計士の指摘事項については、かなり改善されてきており、事業所についての問い合わせは1事業所1件のみとなっている。この一年で会計処理は大きく前進している。とりわけ退職金積立は画期的に前進した。しかし、依然として短期借入金が多額の事業所であり、早急な解決が望まれる。

上半期の結果は、退職金積立を正常に計上したことから大きな赤字となっているが、2019年度の実績は前年同期と比して大きく改善されている。収入は予算を超過達成している。問題は支出が大幅に超過していることである。下半期に向けては収入を可能な限り伸ばす取り組みをするとともに、支出について、改めて見直して可能な限りの削減に努めるよう全事業所に徹することが重要になっている。「まず支出の見直し」を職員間で協議をし、具体化を図るよう指導することが必要と思われる。現状では、2019年度の剰余予算達成は厳しいものがある。しかし、最大限の努力を期待したい。

以上、2019年度中間決算と監査の報告に対して、猪野議長から評議員に発言を求めた。

伊藤監事からは、短期借入金について事業所と相手の氏名を書いた文書を取り交わして残しておくべしと意見している。未だのところは具体的手立てをとらなければならない。

宮本評議員からは、経理の佐藤さんのあとの募集はどうなっているのか、新しく入ってきても事業所が本部に従わない状況が変わらないのは改善しないとダメ。

神田議長からは、財団は本部の収益事業は黒字である。運営についてもしっかりやっているが、本部の方針に従わないところについては話し合いをする必要があると考えている。

伊藤監事からは、出発時点で十分な説明・合意がなかったのではなかろうか、かつての全日自労からの出発で、あらたな事業展開できなかつたときは消滅せざるを得ない。しかし、「いたみ」のような生活自立困窮者の支援の取り組みは、事業継続の可能性を持っている。急いで外形的事情を整えていくべきだと思う。

宮本評議員からは、ワンチームになっていない。本部を下に見ている。当然やるべき処理をしないのはその証だ。今のままでは全体が駄目になってしまう。8事業所になってしまったが、少数精鋭で出直すしか無いと思う。

高木評議員からは、先日伊丹にきた京都のワークセンターの人たちは、いたみワーカーズコープの取り組みに共感していた。各事業所では、いまのところどうしたらいいのかわからないではないか。公益財団という価値を使っていきたい。公益で黒字を出しても積み立ての方法がある。また、一つのことだけではなく、いつも何かの取り組みと並行して進めていくことが必要じゃないかと思う。

猪野議長は第3号議案の提案に対して、出された意見も含めての承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

第4号議案 中長期計画の実践状況について——2019年度 第三四半期までのまとめの件

猪野議長からの指名により、濱田常務理事から「中長期計画の実践状況について——2019年度 第三四半期までのまとめ」について報告がされた。

課題1) 事業所の増で社会的存在感の拡大をはかるとして目標は

15 (2016年) →14 (2017年) →16 (2018年) →18 (2019年) →20 (2020年)

→12 →10 → 8



- 5年間で6つの事業所を増やす計画が、この3年間で5つの減で10事業所になり、さらに2019年12月末で2つの事業所が閉鎖となり、8事業所となった。

イ) 閉鎖事業所の閉鎖年月日と理由

(事業所)	(閉鎖日)	(閉鎖理由)
高知事業所	2017年3月31日	介護報酬の相次ぐ「改正」による赤字続きで資金繰りが出来ない
横浜事業所	2017年1月31日	仕事が確保できない
塩釜事業所	2018年3月31日	介護報酬の相次ぐ「改正」による赤字続きで資金繰りが出来ない
せせらぎ	2018年3月31日	介護報酬の相次ぐ「改正」による赤字続きで資金繰りが出来ない ヘルパーの退職、人材確保困難
多摩支所	2019年3月31日	入所者確保困難、補助金打ち切り
青森事業所	2019年12月31日	仕事が確保できない
福岡事業所	2019年12月31日	研修応募者が確保できない

以上の7事業所である。閉鎖の理由としては、「資金繰りの問題」「仕事が確保できない問題」「人材確保が出来ない問題」となっている。

・「資金繰りの問題」について

長く独立採算で運営してきた流れで、個人による短期貸付金で一時しのぎの綱渡りの経営を従前のように行ってきたが、事業の拡大あるいは必要な場合は経費の大幅な見直し無しには、人件費をはじめとした諸経費の増に対応できるものではない。ましてや、公益としてスタートしても本部として特別の財力があるわけではなく、資金の一本化で本部に式の集中がされている状況でないもとでは、「資金繰り」に苦しんでいる事業所への資金提供は望むべくもない。

2018年に京都事業所、福岡事業所、田川事業所が本部からの要請にこたえてくれて1,200万円が本部へ集中された。福岡は2019年からはさらに471万円があった。これらの資金によって最近では、多摩支所、仙台事業所、都城事業所への運営資金援助を行っている。

・「仕事が確保できない問題」について

仕事は、事業所のある現地で確保するしかない。そのためには、地域での仕事内容についてのいい評価を得ておかなければならない。競争入札の問題もあるが、まずはしっかりした仕事が第一である。

「いい仕事をしている」という自負心を持っていること。たとえ競争入札で取れなくても、他のところで「この仕事はどこの業者だ」と問われることが必ずあるはずだ。羽田空港のピカーの掃除の叔母さん（中国から帰化した人）に学ぶ。

この問題では、井の中の蛙では“ゆでガエル”になってしまうことも肝に銘じて、近隣の動き、世間の動きを知り、自分たちのやるべきことを見出すフレッシュな取組みが求められていることの自覚

が大切だ。

・「人材確保が出来ない問題」について

我々の職場は、元気なあいだはいつまでも働ける職場である。世の中には、働きつづけたいと考えている高齢者が40%もいるというのに、なぜ確保できないのか。何が問題なのか？ 以下のようなことが疑問点として出てくる。

最低賃金は守られているか、楽しく働いてもらう環境はつくりけているか、働きつづけたいと考えている高齢者は地方には少なく都会に集中しているのか、募集活動はどのようにしているのか、人による紹介か、ハローワークか、ポスターまたはチラシか、新聞広告か。

介護事業、清掃事業とも人が確保できないでいる。介護事業は、2年ごとに「報酬改正」があり、その都度軽度者の保険外しがすすみ、小規模事業所の淘汰の方向が全国的な流れとなっている。このような情勢を背景に、せせらぎは、ベテランのヘルパー2人が揃って辞めて他の事業所へ行ってしまった。給与の高い事業所へと転じたのだ。それにしても後任が決まらないのに辞めていくとは悔しいではないか。せせらぎについては、少し前から黄色が点滅していた。ここへの経営面での援助、資金面での援助、人づくり、職場づくり、働き手確保への援助が必要だった。遠く小樽だったからできなかったのだろうか、いや、違う。人材確保問題とは違うが、最近、仙台事業所への問題提起、具体的援助は本部としての本来の仕事が出来ていると思う。重ね重ね悔やまれる。

●事業所の拡大の取り組みはどのように行ってきたのか

- ・有力候補として、複数の事業団などをあげて取り組んできたが、2019年11月30日に、いたみワーカーズコープが総会でソーシャルサービス協会の事業所新設を採択し、新しく事業所が新設されることになった。
- ・いま一つ東京の企業組合が生活困窮者自立支援事業所として立ち上げ、当事業展開をしていくことを内部で真剣に検討している。2018年1月の評議員会に出席された高木評議員より、「公益の利点を生かして伊丹の事業にも取り入れたい」という発言が現実のものとなってきた。公益と云う社会的ブランドを広め、活用する機会を広め、事業所を増やしていきたい。

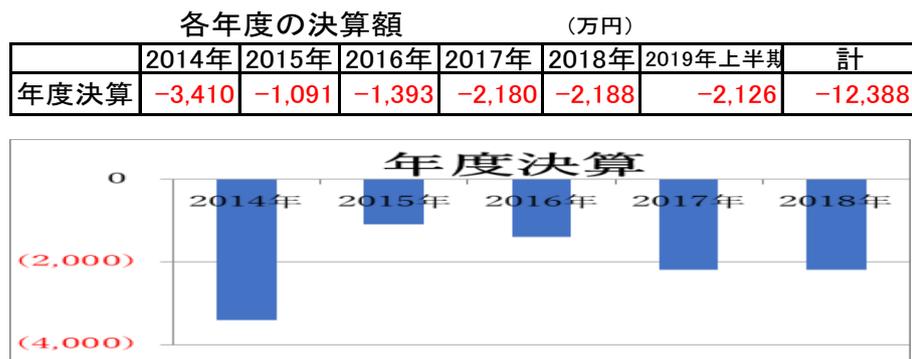
課題2) 収入増で黒字化をはかり、財務状況の改善の目標は

公益は営利追及団体ではない収支相償という決まりごとがあるが、公益部門で赤字幅を出来るだけ縮小し、収益部門を合わせて黒字にする。公益で大きな黒字の場合は次年度の設備投資を検討する。

剰余目標と実績					(万円)
	2016年	2017年	2018年	2019年上半期	2020年
剰余目標	-500	479	480	500	510
実績	-1,393	-2,180	-2,188	-2,126	0
差	893	2,659	2,668	2,626	

各年度とも目標とは大きく乖離する結果となっている。2016年度決算は-1,393万円であり、目標に-893万円。2017年度決算は、-2,180万円であり、目標に-2,659万円。2016年と2017年で-3,573万円という大きな赤字となっている。要因として、2016年度はホームレス支援事業の収入減と雑損失があげられる。2017年度は京都事業所の特別減算(1,200万円)が大きく影響している。2018年度は京都事業所で870万円の退職積み立てがあった。2019年は上半期で2,126万円の赤字となっているが、ワークセンターでの退職積み立て1,600万円がある。正常な会計への軌道修正によるもので、2019年度の実質は上半期で600万円の赤字である。しかし予算は376万円の黒字である。目標未達成であることはまちがいない。

2014年7月から公益財団法人と認可されて事業展開しているが、結果はこの5年間で正味財産（自己資本）を1億2,400万円も減らしている。



2019年10月には損益の改善がみられているが、上半期実質赤字の600万円が年度末で克服できるかどうかである。

計画を実現するために

●改善計画の推進

(短期目標)

- ・本部の黒字化……貸室はユニオン401号室のほかはテナントを確保している。非常勤2人の体制で、2019年度は上半期で196万円の黒字。年度末で確実に黒字が見込める。
- ・月次決算……2016年10月結果より実施しているが、ほぼ全事業所が20日前後には会計入力が出ている。
- ・業務月報……2018年4月から実施しているが、仙台、IT、ワークセンター、田川、都城の5事業所からは毎月報告がある。他の事業所も報告をお願いしたい。
- ・協会だより……2016年9月より発行してNo. 40号まで発行をしている。あまり赤裸々に掲載しない方がいいのではという意見があり、細心の注意をしている。学習会など事業所の取り組みの通信があれば、内容豊かになる。
- ・寄付集め……寄附金の訴えを作成したが成果に結びついていない。ネットを活用した寄附金集めの検討をしてみる。
- ・短期借入金返済……都城事業所、仙台事業所の2事業所が残っています。計画的返済を検討していく。そのためには、本部が資金をもたなければならない。本部が有する資金の蓄積が最優先の課題である。

(中期目標)

- ・退職金問題……所長の中退金加入をすすめた。2020年賃金の一本化に併せて全体の整備をしていくためのプロジェクトを発足させ検討をすすめてきたが、2020年実施には準備が追い付かない。
- ・法人の事業計画……作成したが、3年を経過したところで計画と実践の乖離が大きくなっており、見直しが必要となってきた。

(長期目標)

- ・資金の本部プール……着手した。2018年に当面の運営資金として京都事業所から1,000万円、田川事業所、福岡事業所から100万円の拠出があった。これらは全体の運営に活用している。この間、多摩支所、仙台事業所の支援に活用した。しかし、まだまだ本部への資金集中については十分な理解が得られていない。2019年11月の全国所長会議では、「フランチャイズ方式を約束して出発したはずだ」という発言があったが、内閣府立ち入り時の指摘で、「そのことは許

されない」とされ、事業所各位の理解の徹底を図ってきた。コンプライアンス（法令遵守）を励行していかなければならない。同時に、一つの事業体としてのガバナンスの構築も進めていく必要がある。2020年4月を目標に、賃金の一本化による支払い、夏期・冬期の一時金（非常勤も含めて）の支払いなどを本部から行うように準備を進めてきたが、そのスケジュールには追いついていない。また、本部の体制整備のためにも資金の本部プールの理解が必要だ。

- 財務状況の改善……………正味財産は2018年に2億を割ってしまった。2019年度には、さらに1,000万円強の減となることが避けられない状況にある。財務状況は、年々坂道を転がり落ちるような危惧されるスピードで減少している。あらゆる手立てを講じて、減少をストップさせて少しでも正味財産増にしなければならない。
- 事業所の増……………漸く1事業所の加盟がいたみワーカーズコープの傘下の事業所で誕生した。東京のある事業団でも話が進んでいる。この2つが成立すれば8→10になる。そして、全国の仲間である高齢者事業団等（62ある事業団）からの加入のはずみになると言って過言でない。大いに期待したい。
- 上納額の問題……………内閣府の指摘に従い1.5%上納制度はやめた。
- 本部運営資金について……………2019年度は本部運営資金の不足400万円（2018年実績）を各事業所では収入比率で、会計ソフトと会計士顧問料は一律に負担していただき、それぞれの事業所の費用として計上し、分担していただく方法で実施した。2020年度は本部運営資金400万円と会計ソフト、会計士顧問料併せた300万円の合計700万円を収入比率でお願いすることとした。

まとめ

中長期計画は、事業所の増と財務状況の改善という二つの課題について、目標を数量化した。事業所の増の取り組みは、逆に減る一方である。要因として、資金繰りの問題、仕事確保の問題、人の確保の問題が立ちふさがり閉鎖を余儀なくされてきた。いま、にわかに2つの事業所の加入が現実味を帯びてきた。広がりをつくっていくきっかけになることを願う。財務状況の改善の取り組みは、毎年赤字を積み重ね、正味財産を1億2,400万円も減少させるという結果になっている。赤字の要因としては、収入確保が決定的な問題ではあるが、一方正しい会計処理の問題がある。正味財産減の要因は、毎年赤字決算のほかに、9事業所が閉鎖したことによる減がある。計画を実現するための短期・中期・長期の取り組みは、多くの課題で前進しているが、「癌」のように治療困難で遅々として進まず、改善できていないものもある。今後は、出来ていない課題を前面に引き出し、なぜできないのか、どうすれば改善できるのかを見出して、公益財団法人ソーシャルサービス協会の全職員の団結した取り組みで前進していくことだ。

以上

以上、2019年度中間決算と監査の報告に対して、猪野議長から評議員に発言を求めた。

高木評議員からは、いたみの事業所で利益が出たので関係者に投資の分配が出来た。すると数日後に2人の方から200万円の投資があった。2ヶ月で400万円の増資があった。企業の寿命は24～25年といわれている。だから「自分たちで職場をつくる」、一緒に経営していくにはどうしたらいいか、という考えを持ってやらないと淘汰されてしまう。中長期計画実践の報告を聞いて、ソーシャルサービスで働いている人たちが運営について理解が不十分なのだと思う。また、計画も面白みを感じるものでなくてはならない。

宮本評議員からは、全国の60を超える事業団がワンチームで一つになるのが私の夢だ。経営状態が悪くなってから願いますでは話にならないのは言うまでもない。

猪野議長は第4号議案の提案に対して、出された意見も含めての承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

第5号議案 2020年度予算づくりにあたっての件

猪野議長からの指名により、濱田常務理事から「2020年度予算づくりにあたって」の報告がされた。

1) 情勢をどう見るか

- ・この間、日本を戦争する国づくり、兵器の“爆買い”、アジアへの加害と謝罪を一切口にしない安倍政権のもとで、政府間の日韓の関係が緊張した関係となっていること。
- ・「年金だけでは暮らせない」、「生活が苦しい」と答えた世帯の割合は 55.1%。非正規社員の 75%が年収 200 万円以下。その間、正規労働者の増加は 161 万人。いま必要なことは非正規雇用を正規雇用に変え、低賃金を改善していくこと。
- ・医療では、負担増と社会保障解体をさらにすすめ、国民への自助の強要、すでに 19 年度の国保料（税）は、この安倍政権の圧力により、大阪府をはじめ、全国で 3 割以上の市町村が値上げをしている。70～74 歳の患者負担を 1 割から 2 割に上げ、さらに 75 歳以上の窓口負担を原則 2 割に引き上げることが検討されている。現在も 70～74 歳の人は段階的に 2 割負担への引き上げが実施されている。
- ・介護では、介護保険利用料負担の原則 2 割化などを明記し、利用料 3 割負担化にともなう利用抑制、ケアプランの有料化、要介護 1、2 の生活援助サービスの保険給付外し（総合事業への移行）、多床室室料徴収の拡大（老健施設や介護医療院など）、施設入所費軽減制度（補足給付）の見直し（資産要件の拡大）など、いっそうの困難を利用者・家族に押しつける改悪案が準備されている。
- ・生活保護では、生活保護受給者数は 2017 年に約 214 万人で世帯数は約 164 万世帯。高齢者世帯の増加により、世帯全体は増加している。
- ・子育て支援では、施行から 2 年経った『子ども・子育て支援新制度』だが、最大の問題点は、新制度下でも待機児童問題がいまだに深刻なこと。保育所に入れない 4 万人以上の待機児がいる。
- ・65 歳以上の高齢者人口は、3,515 万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も 27.7%となっている。働きたい高齢者は、約 8 割が高齢期にも高い就業意欲を持っている。「生活費を得たいから」とする人が 76.7%と最も多い。
- ・あらため「公」の大切さを思う。弱肉強食による弱き種の淘汰というフェーズ（局面）は終わっており、「社会性」によって、より最適に「知恵を使って」生存の確保を行おうとしている。

私たちの視点

- ・高齢者が元気なあいだは、無理のない時間帯で、いつまでも働きつづけられること
- ・地域の住民の暮らしを支える視点を持って事業をすすめていること
- ・生活困窮者への自立のための就労訓練の支援をしていること
- ・仕事のための技術を教えて就職支援をしていること
- ・憲法 13 条の「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」

という人権に根差した理念を持っていること

- ・現場から声を上げ、告発し、世論を動かす力も私たちの強み。このことにも確信をもって取組んでいくこと
- ・働く人たちを大切にし、働きやすい労働条件の整備、働きがいがあると思える職場、いきいきとした職場づくりに努めていること

2) 2020 年度予算の必要利益について

- ・必要利益はいくらか？（法人全体では）

給与アップ	300 万円（常勤 39 人、非常勤 100 人）
設備投資資金	600 万円（I TセンターのP C入れ替え）
将来の投資への蓄積	100 万円
計	1,000 万円

- ・収入を1%伸ばそう！（2019 年上半期の成績を年間平均化して）
- ・支出を1%削減しよう。

3) 自分たちの地域で考えたSWOTは？

今一度、私たちの「強み」・「弱み」・「脅威」・「機会（チャンス）」の分析をしてみよう。

弱み	強み
<ul style="list-style-type: none">・公益財団としての一本化の必要性と重要性の理解が十分に出来ていないこと・そのためガバナンス（統治）機能が不十分であること・「ほう・れん・そう」がなく、事業所で勝手に決裁することが常態になっている・月次決算が出来てない事業所があり、全体の毎月の振り返りが出来ないでいる・資金の一本化が出来ていなくて、適切な運営が出来ないでいる	<ul style="list-style-type: none">・全日自労の先輩たちの伝統を引き継いで高齢者が元気な間いつまでも働ける職場であること・公益財団法人であることで社会的信頼度が高く、ホームレスなどの生活困窮者自立支援を展開しており、社会的共感を得る事業をしている・職業訓練などで就労支援をしている・北海道・本州・九州と全国展開している・建交労とともに歩んでいること
<ul style="list-style-type: none">・年金・医療・介護・生保の改悪等社会保障の後退の上に、10月から消費税10%で国民の生活は苦しくなっている・随意契約から競争入札になってきているところがある・貧困ビジネスによる民間簡易宿泊の増がありホームレスの減がある・外国人労働者（低賃金に抑えた）の導入が促進されている	<ul style="list-style-type: none">・年々高齢者が増えている・年金だけでは暮らせない社会になっており、短時間でも仕事を求めている高齢者が増えている・格差が広がり、中間層が減り、貧困層が増えている・ゴミ屋敷、遺品整理などの仕事がある・生活困窮者自立支援法の活用がある（公益だからこそそのチャンス）
脅威	機会

導き出される私たちの使命（ミッション）は何か？

- ・第一に、元気な高齢者にいつまでも働ける場を提供すること。
- ・第二に、介護・清掃・無料職業紹介の事業を拡大していく、機会があれば宿泊の再開。
- ・第三に、公益財団の運営を一本化し、本部機能を十分に発揮すること。
- ・第四に、やりがい、生きがいをもって、毎日楽しく働ける職場を作っていくこと。

4) 数量化して取り組もう

数量化は、目標を明確にすることになる

5) 予算の作り方

- ・2019年11月実績を暫定基準にして年間予算を組む
- ・実績をもとにして、月別予算を組む
- ・月別予算は平均化したものを月別に一律化したものから、月ごとに明確になっているものを加えて、月ごとの凸凹をつけていく
- ・年間スケジュールと合致させていくこと（収入および支出の増減）
- ・診療報酬改定の動向から、増あるいは減を想定した数量計算にしていく
- ・増収1%、支出減1%で予算を作成する。
- ・本部の運営費について

2020年度は

会議等本部運営に必要な金額（2019年は400万円）

会計ソフト分、会計士顧問料の分を合算して……………700万円

700万円を収入比率で分担して頂く

以上

以上、「2020年度予算づくりにあたって」の報告に対して、猪野議長から評議員に発言を求めた。

高木評議員からは、対自治体交渉が大事なのだが、どこも芳しくない。積極的に交渉の機会を設けて自治体と仲良くなったほうがいい。厚労省交渉を重ねていくうちに参加者が増えていった。

伊藤監事からは、働き方改革の関連で、有給休暇を整備していく必要があるのではないか、点検を進めていくべし。

佐藤（経理担当者）事務局から、消費税が10%になったが、ソーシャルサービスは収入面ではあまり関係ないが支払いは増えていくことを押さえておかなければならない。

高木評議員からは、今後、生活困窮者自立支援認定事業所への優先発注は、金額のアップは十分に期待できるといい。

猪野議長は第5号議案の提案に対して、出された意見も含めての承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

第6号議案 第22回評議員会開催の件

猪野議長からの指名により、濱田常務理事から次回第22回評議員会の開催について2020年3月23日（月）午後1時～5時の提案がされた。

猪野議長は第6号議案の提案に対して、承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

以上をもって、すべての議案の審議を終了したので、午後3時30分、猪野議長は閉会を宣言し解散した。

上記の決議を確認するため、議長および議事録署名人の評議員2人がこれに署名捺印する。

2020年1月20日

公益財団法人ソーシャルサービス協会
第21回評議員会

議事録署名人

議 長 猪野 保正 印

評 議 員 宮本 禮二郎 印

評 議 員 福富 保名 印